

特集「男女共同参画」

「自分」らしく働く

近年では、仕事、育児、介護、防災などさまざまな分野で、男女問わずに能力を発揮して協力することが求められています。

このたび「第3次男女共同参画基本計画」を策定しました。男女が差別されることなく、個性と能力を十分に発揮することができ「ともに創ろう男女が輝くふるさとうわじま」を目指して、3つの基本目標に沿って計画を推進していきます。

今月の特集では、「自分」らしく働く、現場で活躍している皆さんからそれぞれの想いを聞きました。





宇和島地区広域事務組合 河添 若奈さん（19歳）

基本目標 I

あらゆる分野における女性の活躍（女性の活躍推進）

男女が対等なパートナーとして、参画できる就業環境の整備を推進し、誰もが自分らしく生き生きと仕事に誇りを持ち、安心して生活できる地域づくりを推進します。

高校を卒業後、専門学校に通い消防士になるための勉強に励みました。河添さんが消防士になることを志したのは、小学6年生のころ。平成23年3月11日に発生した東日本大震災でした。

当時、現場の様子をテレビで見ていた河添さんは、被害に遭った女性を介助する女性消防士や自衛官の姿をみました。被災した女性はインタビューで、「女性に介助されることで、少し話しにくいことなども安心して相談ができる」と話していたそうです。そのインタビューを聞いて、このような悩みを抱えている人のために、自分も女性消防士として働き、困っている人を助けたいと考えようになりました。

きっかけは… 「東日本大震災」

宇和島地区では初となる女性消防士が誕生しました。現在は、松山市にある県消防学校に入校し訓練中です。今回、宇和島消防署協力のもと、その働き方と将来像について話してもらいました。

女性消防士の数は全国的にもまだ少なく、県内でも30人程度しかいません。その中で、宇和島地区では初となる女性消防士の誕生に今後の活躍を期待しています。

河添さんは、活発な性格で、男性だから、女性だからということは気にしていないそうです。これからは、泊まりを要する業務もこなしていくことになってきます。河添さんの訓練期間が終わり、配属されるまでに、女性用の更衣室や仮眠室などの環境整備をする予定です。



脇本 消防長

何事も最初が肝心。河添さんが手本となることで、今後女性が消防士を目指すきっかけになればと思います。



インタビューの機会に先駆けて体験しました。



それでも 変わらなかつた夢

中学校ではバスケットボール部、高校では陸上部に所属していたこともあり、学生時代から体力には自信があったそうです。

消防士は男性が多く、宇和島地区では女性の消防士が少ないことは知っていました。中学・高校生活を送る中で、将来の進路についていくつかの選択肢は考えたそうですが、やはり、「私にしかできないことがある」という使命感から、宇和島地区で初となる女性消防士を目指します。

今後、30年以内に発生すると予測されている南海トラフ地震に対する危機感も決め手の1つとなりました。

勉強の毎日

4月に採用されてから、9月末まで県消防学校で訓練の毎日を送っています。消防学校には70人の仲間のうち、女性が6人います。授業内容はまだ座学が中心で、午後から訓練が始まります。防火服を早く着る訓練やホースを担いで走るなどの基礎訓練をしています。

訓練の中で、男性との体格の違いを感じることはあるものの、持ち前の体力を生かして訓練に取り組んでいるそうです。「学生時代に体力が求められる部活を経験したことが今に生きています。今はまだ半人前ですが、この地道な訓練をこなし、早く一人前の消防士になれるよう、毎日頑張っています」と話してくれました。

夢に向かって

消防学校卒業後は、宇和島消防署または各分署に配属され、業務に取り組むこととなります。

消防、救助、救急の分野の中でも、河添さんは、救命士として現場で活躍したいそうです。

事故などの救急現場において、被害者が女性の場合には、男性よりも女性が助けに入ることと安心するところもあるはず。些細なことではあるけれど、被害に遭った人に少しでも安心してもらい、役に立つことができればうれしいと話します。

初めて消防士を目指すを決めた、あのころの想いをそのままに、河添さんの挑戦が始まりました。



基本目標Ⅱ

全ての世代への男女共同参画意識の浸透（意識改革）

全ての男女が個人として尊重され、自らの意思によって個性豊かでさまざまな生き方を選択することができる社会を実現するためには、男女が互いを認め合い、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を解消することが求められています。

◀お客さんと世間話をする宮本さん

■宇和島信用金庫 城南支店
支店長 宮本 洋子 さん

地域の人のつながりを大切に

短期大学を卒業後、宇和島信用金庫に入社しました。当時でも、金融機関に就職する女性は多くいましたが、ライフスタイルの変化などで数年で退職する人が多かったそうです。

女性管理職の割合がなかなか増えない現状について宮本さんは、時間の問題が大きいと感じています。育児や介護をするにも、時間的な余裕がなければ仕事との両立は難しい。その分メリハリをつけ、残業はせずに仕事をこなすことを部下には徹底しています。ただ、年代別で見るとやはり男女の違いという価値観が残っていると感じることもあるので、今後も意識改革を行っていく必要があるのではないかと話します。

現在城南支店では、地域の人がたがふらっと立ち寄れる休憩場所などになればと支店の中に休憩スペースを設置しています。取材の合間にも、近所の人が訪れてきました。宮本さんは無料のコーヒーを用意し「まあ、かけてください」と気さくに案内します。仕事の手続きのほかにも、支店の職員とお客さん、宮本さんが一

緒になり、身近な出来事など冗談を交え話をしていました。地域の人のつながりを大切に、宮本さんの活躍はこれからも続きます。

■番城美徳認定こども園
保育教諭 齊藤 重樹 さん

違いを感じたことはなかった

齊藤先生は、短期大学を卒業後、保育士として採用されました。在学中は、男性保育士を目指している人も多く、男性保育士が珍しいと感じたことはなかったそうです。

ほかにも、仕事の中で重い机を運ぶなどの場面では、女性保育士よりは少ない負担で運べているかもしれないけれど、子どもたちと関わる中では、性別を意識することなく働けていると話してくれました。



■市立岩松保育園
保育士 岡添 芳郎 さん

苦手なことがあっても…

「僕は音楽が苦手なんです」と笑いながら話す岡添先生。しかし、趣味であるサッカーを通してサッカー教室を開いたり、園内マラソンでは園児と一緒に走ったりと身体を動かすことが得意。

「難しい曲は女性の保育士さんが代わって弾いてくれるんです。その分、男性ならではの激しい動きなどで園児を楽しませたいです」と話します。

女性ならではの強み、男性ならではの強みがあつて当然です。互いを認め、助け合うことで男女が分け隔てなく仕事に取り組んでいます。



■市民アンケート

今回、「第3次男女共同参画社会基本計画」の策定に当たり、市内に住む20歳以上の男女2,000人を対象に、アンケートを実施しました。

就労経験がある人を対象に聞いた中で、「特に男女差はない」と答えた人は、平成19年に比べ5.7%増加しました。また、「お茶くみなどの雑用は職種に関わらず女性がすることが多い」という項目では、平成19年の調査では40.8%であったものの、平成29年の調査時は26.3%と大きく減少しています。そのほかの項目についても減少傾向にあり、各世代における固定的な役割分担意識は少しずつ解消されている傾向にあるようです。

一方で、「働く意欲のある女性が働き続けたり、再就職したりするためには、どのようなことが必要だと思えますか」という項目では、「男性の意識を変えること」が25%、「女性の意識を変えること」が17%という回答結果になりました。まだまだ互いの意識改革が必要な状態にあることが分かります。

この結果にもあるように、各年代の意識改革は少しずつ進みながらも、今後も取り組みを継続していくことが求められています。

基本目標Ⅲ

生涯にわたり安心して暮らせる社会づくり
(環境の整備)

市民1人ひとりが尊重され、生涯にわたり健康で安心して生活を送ることができる地域づくりを推進します。

男女がともに社会で活躍するためには、誰もが人生の段階に応じて、自分の意思で職場や家庭、地域での活動に参画し、役割を果たすことができる環境づくりが重要です。

そのため、働き方の見直しを推進し、子育てや介護、貧困などへの支援を充実させ、市民1人ひとりの意識やライフスタイルの転換が求められています。

市では、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に活動している人、これから男女共同参画について理解を深めたいと思っている人を支援します。ともに安心して暮らせる社会の実現を目指して、活動してみませんか。

■男女共同参画出前講座

男女共同参画に関する学習会を開くときの講師の手配、謝礼金支給などの支援をします。

【対象】市内に住み、通勤、通学する人で構成された10人以上のグループ

【補助金額】1回2万円まで

【申込】平成31年1月31日(木)まで

【問合せ先】企画情報課コミュニティ推進係 ☎ 49-7004

■男女共同参画社会づくり推進県民大会

【とき】6月20日(水) 午後1時30分～3時30分

【ところ】ひめぎんホール サブホール(松山市道後町)

【講演】一人ひとりが輝く「あさ」を迎えるために(無料)

【講師】大森 美香 さん

【申込・問合せ先】県男女参画・県民協働課男女参画グループ ☎ 089-912-2332